

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会要綱

(名称)

第1条 本委員会は、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会(以下、「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、市川海岸塩浜地区の護岸について、三番瀬再生計画検討会議(円卓会議)による「三番瀬再生計画案」を基に、県の「三番瀬再生計画(事業計画)」等の策定を念頭に三番瀬再生会議と連携し、且つ地域の参加を得て、下記に掲げる事項の具体的な検討を行い、防護・環境・利用を踏まえた計画の策定に資することを目的とする。

なお、実施に当たっては本計画を反映させるものとする。

- 1) 護岸構造とその配置計画(背後地利用計画との調整を含む。)
- 2) 環境調査(護岸施工に伴う陸域・海域への影響把握。)
- 3) 工事施工計画
- 4) 各種モニタリング調査(範囲、期間、手法等。)

(委員及び任期)

第3条 委員は、別表1に掲げるもので構成する。

- 2 委員の任期は1年間を原則とするが、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会には委員長1名及び副委員長1名を置き、学識者がその職務を行う。

- 2 委員長は、知事の指名による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長の指名により定める。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第6条 事務局は、県土整備部河川計画課に置く。

- 2 事務局は、別表2に掲げるもので構成する。
- 3 事務局は、委員会の運営に必要な事務を行う。

(議事の公開)

第7条 委員会は、公開するものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

附則 この要綱は、平成17年6月3日から施行する。

附則 この要綱は、平成18年6月16日から施行する。

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会委員名簿

(敬称略・委員長及び行政関係者以外は50音順)

| No | 区 分 | 氏 名 | 所 属 ・ 職 名 (専 門) 等 |
|----|--------|------------------|--------------------------|
| 1 | 学 識 者 | 委員長 矢内 栄 二 | 千葉工業大学・教授 (海岸工学) |
| 2 | | 委 員 <u>遠藤 茂勝</u> | <u>日本大学・教授 (海岸・港湾工学)</u> |
| 3 | | 委 員 工藤 盛 徳 | 東海大学・名誉教授 (漁業) |
| 4 | | 委 員 倉 阪 秀 史 | 千葉大学・助教授 (環境政策) |
| 5 | | 委 員 清 野 聡 子 | 東京大学大学院・助手 (底生生物) |
| 6 | | 委 員 村 木 美 貴 | 千葉大学・助教授 (都市計画) |
| 7 | 漁業関係者 | 委 員 及川 七之助 | 南行徳漁業協同組合・専務理事 |
| 8 | | 委 員 澤 田 洋 一 | 市川市行徳漁業協同組合・会計理事 |
| 9 | 環境保護団体 | 委 員 大 野 一 敏 | NPO法人ベイブラン・アソシエイツ・理事長 |
| 10 | | 委 員 佐 野 郷 美 | 市川緑の市民フォーラム・事務局長 |
| 11 | | 委 員 竹川 未喜男 | 千葉の干潟を守る会 |
| 12 | 地元住民 | 委 員 歌 代 素 克 | 市川市南行徳地区自治会連合会・会長 |
| 13 | | 委 員 川 口 勲 | 三番瀬再生会議・公募委員 |
| 14 | | 委 員 後 藤 隆 | 三番瀬再生会議・公募委員 |
| 15 | | 委 員 富 田 伸 彦 | 市川市塩浜協議会まちづくり委員会・委員長 |
| 16 | 行政関係者 | 委 員 <u>石川 喜庸</u> | <u>市川市街づくり部・部長</u> |
| 17 | | 委 員 <u>佐藤 正芳</u> | <u>千葉県県土整備部河川計画課・課長</u> |
| 18 | | 委 員 <u>力久 広行</u> | <u>千葉県県土整備部河川環境課・課長</u> |
| 19 | | 委 員 石 田 秀 司 | 千葉県葛南地域整備センター・所長 |

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会について

1. 委員会の開催状況

第1回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年6月3日(金)
- ・場 所 市川市民会館
- ・出席者 委員：矢内委員長他15名(一般等含め総勢75名)
- ・概要等 塩浜地区の護岸等の現状報告、及び再生計画案に基づく海岸保全施設のイメージについて説明。

第2回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年7月22日(金)
- ・場 所 八幡会館(市川市)
- ・出席者 委員：矢内委員長他17名(一般等含め総勢70名)
- ・概要等 地質調査結果を踏まえた護岸の基本構造、及び背後地の利用計画について説明。

第3回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年9月15日(木)
- ・場 所 八幡会館(市川市)
- ・出席者 委員：矢内委員長他16名(一般等含め総勢75名)
- ・概要等 背後地でのまちづくり計画を踏まえた「胸壁高さ」や「階段護岸」を始めとするバリエーションについて提示するとともに、これまでに実施した「生物調査結果」について説明。

第4回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年9月30日(金)
- ・場 所 八幡会館(市川市)
- ・出席者 委員：矢内委員長他14名(一般等含め総勢70名)
- ・概要等 老朽化が著しい塩浜2丁目地先(自然再生検討エリアを除く)の900m間の「基本断面(天端幅4m、法勾配3割の石積構造)」と当該地先の東端部における80mの捨石(AP+3m迄)、20mの基本断面による完成形での施工が同意された。

第5回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年10月19日(水)
- ・場 所 浦安市文化会館
- ・出席者 委員：矢内委員長他16名(一般等含め総勢67名)
- ・概要等 完成断面による施工箇所での「モニタリング調査」、「事業計画」、「実施計画」について説明。

第6回護岸検討委員会

- ・開催日 平成17年11月17日(木)
- ・場 所 市川商工会議所
- ・出席者 委員：矢内委員長他15名(一般等含め総勢70名)
- ・概要等 塩浜2丁目地先に係る「事業計画」と「実施計画」を、11月25日に開催される「再生会議」にそれぞれ諮問・報告することとなった。

第7回護岸検討委員会

- ・開催日 平成18年2月15日(水)
- ・場 所 船橋市商工会議所
- ・出席者 委員：矢内委員長他16名(一般等含め総勢70名)
- ・概要等 12月末の再生会議からの答申やパブリックコメント、県議会の三番瀬問題検討委員会での議論を踏まえ、本年1月中旬に県計画として確定した「事業計画」と「実施計画」について説明。また粗朶の活用等について、意見交換を行った。

第8回護岸検討委員会

- ・開催日 平成18年6月16日(金)
- ・場 所 船橋市民文化創造館(きららホール)
- ・出席者 委員：矢内委員長他16名(一般等含め総勢65名)
- ・概要等 委員会要綱の改正及び護岸工事等の実施状況の説明、事前モニタリング調査結果の報告を行った。